

セントジョージ市からの派遣団を受け入れる 国際交流ボランティア(ホストファミリー・通訳)を募集!



11月8日(日)に開催されるいびがわマラソンに合わせ、昨年に引き続きアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市から派遣団が来日します。派遣団の皆さんを、ボランティアとしておもてなししてみませんか?

揖斐川町でのくらしや緑豊かなまちの自然を、セントジョージの皆さんとともに楽しみましょう! ご協力いただける方は、ぜひお気軽にご連絡ください。お待ちしております!

■派遣団滞在期間

11月4日(水)~9日(月)

■募集区分

ホストファミリー

- ・派遣団の滞在中の生活や、送迎などのサポート。
- ・セントジョージマラソン成績優秀者や、その随行者(基本的に大人)を受入。
- ・1家族につき2人程度受入。状況によっては3人の受入れをお願いする場合あり。

通訳

- ・歓迎レセプションやいびがわマラソンなど、公式の場での通訳あり。日本語訳、英訳双方可能な方が良い。
- ・学生など通訳に挑戦したい方も可、要相談。
- ・都合の良い日時でのみの参加でも良い。

■募集数

【ホストファミリー】10家族程度 ※来日人数による
※応募多数の場合や、ランナーが馴染みの家族を指定してくる場合など、受入れできないことがあります。ご容赦ください。

【通訳】5名程度

■滞在スケジュール(予定)

- 4日(水) 役場到着(夕方)
- 5日(木) マラソンコース見学、町内見学
歓迎レセプション(昼)
- 6日(金) 観光(未定)
- 7日(土) フリー(ホストファミリーと過ごす)
- 8日(日) いびがわマラソン
さよならパーティー(夜)
- 9日(月) 役場出発(朝)

■応募要件

【ホストファミリー】 揖斐川町内在住の方

【通訳】英語ができる方 ※応募者多数の場合、揖斐川町内在住者を優先します。

■応募締切 9月11日(金) 17時まで

■応募方法

- ①右の二次元コードよりお申込み
- ②役場3階社会教育課の窓口にてお申込み



問 揖斐川町教育委員会社会教育課
Tel 23-0124 (直通)

7月より 障がい者の法定雇用率が引き上げになります!

障がいに関係なく、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会実現」の理念のもと、すべての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が令和8年7月より2.7%引き上げられます。



問 岐阜労働局職業対策課 Tel058-245-1314

障がい者の法定雇用率引き上げ

〔令和9年度採用〕 揖斐川町職員を募集します

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政（大学・短大・高校卒業程度）
○応募資格

令和9年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和9年3月卒業見込みの方

一般行政・土木（社会人）

○応募資格

令和9年4月1日現在において満22歳以上40歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方

一般行政（不動産登記経験者）

○応募資格

令和9年4月1日現在において満25歳以上45歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方（うち1年以上の不動産登記事務経験がある方）

保育士

○応募資格

令和9年4月1日現在において満45歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和8年度内にその登録見込みの方

募集人員

一般行政（大学・短大・高校卒業程度）
3名程度
一般行政・土木（社会人）
若干名
一般行政（不動産登記経験者）
若干名
保育士
3名程度

受付期間

7月27日（月）～8月31日（月）

1次試験

日時 10月4日（日）

場所 揖斐川町役場

内容 教養試験、事務適性検査ほか

1次試験発表 10月下旬

2次試験

11月中旬

内容 個別面接試験、集団面接試験

最終合格発表 12月上旬

応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

・試験申込書（役場総務課備え付け）

・履歴書（市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付）

・卒業（見込）証明書

・有資格者の場合は免許証等の写し

問 揖斐川町役場総務課

Tel 22-2113



Information Room

いびがわマラソン事務局スタッフを募集します

いびがわマラソン事務局では、次のとおり事務局スタッフを募集します。

職務

いびがわマラソン大会運営に関わる事務・作業全般

勤務場所 揖斐川町役場

応募人数 若干名

応募資格 普通自動車免許をお持ちの方

雇用期間

9月～12月25日

給与

揖斐川町会計年度任用職員制度による・時給1,263円

勤務時間

週2～3日程度（火・金曜日）9時～17時（応相談）

ただし繁忙期は勤務時間が変動的になる可能性があります。

応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入の上、いびがわマラソン事務局（教育委員会社会教育課窓口）へ提出してください。

応募締切

9月4日（金）必着

※応募締切後、面接を行います。

問 社会教育課

Tel 23-0124

Information Room

令和8年度第1回空き家相談会を開催します

揖斐川町内の空き家に関するお悩みについて相談会を開催します。

実施内容

NPO法人に所属する法律、不動産、建築等の知識などを有した「空き家相談士」を招き、1組1時間ずつの個別相談会を開催します。

お申込みいただいた方には、事前に相談士との電話によるカウンセリングを実施し、相談内容をお聞きします。

対象者

揖斐川町内に空き家を所有する方、またはその親族。

開催日時

次の日程で最大4組分募集します。
9月15日（火）

① 10時～11時

② 11時～12時

③ 13時～14時

④ 14時～15時

参加費

無料

募集期間

8月3日（月）～31日（月）※土日祝日を除く

申込方法 お電話にて申込みの受付をします。申込み、希望日時については原則先着順とします。

問 揖斐川町役場建設課 空家対策室

Tel 22-2801

※相談会は、あくまでもアドバイスをを行うもので、相談者の今後の参考としていただくものです。

※相談会で、特定の業者を紹介することはありません。

Information Room

「あったかい言葉」「標語作品」募集

揖斐川町青少年育成町民会議では、「あったかい言葉」「標語作品」を募集します。たくさん作品をお寄せください。

募集

○小学生・一般：「あったかい言葉」

○中学生・高校生：「標語作品」

募集資格

どなたでもご応募いただけます。

応募期間

7月17日（金）～8月26日（水）

応募用紙および応募先

揖斐川町役場（社会教育課）

各振興事務所、各公民館

※小中学校の児童生徒の皆さんは、学校の先生に提出してください。

作品の発表

入選された作品は、青少年育成町民大会、広報いびがわなどで紹介する予定です。

問 社会教育課

Tel 23-0124

児童扶養手当について

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立のために、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

受給資格者

以下の要件に該当する児童(18歳到達後最初の3月31日までの児童、または20歳未満で政令で定める程度の障がいのある者)を監護し養育している母、父または養育者に対して、手当が支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいのある児童
- ・父または母が生死不明の児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻せずに出生した児童

※申請者・同居家族の所得や状況により、支給対象とならない場合があります。また、受給資格者の方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。7月末頃に現況届提出の案内をお送りしますので、提出してください。

現況届の提出がないと、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご

注意ください。
子育て支援課
TEL 22-2791

ことぶき大学開催中!

町では、生涯学習の一環として社会教育学級「ことぶき大学」を、6月から年間8回実施しています。

初回の6月10日(水)は開講式と「いきいき講座」と題して楽しくなる音楽が流れる会場で、簡単なダンスやボールを使った運動を会員の皆さんで行いました。

今後さまざまなテーマの講座を計画しておりますので、ご興味がある方はお気軽におたずねください。

- 対象 おおむね60歳以上の方
- 場所 主に地域交流センター
- 内容 体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

■年会費 1,000円

※申込用紙は、役場3階社会教育課および、各振興事務所にあります。

問 社会教育課

TEL 23-0124



▲いすに座って運動中!

皆さん真剣な表情の中にも笑顔が見られます!

令和8年度「生活支援サポーター養成講座」受講者募集!!(生活支援体制整備事業)

住み慣れた地域で、住民相互の支え合いの輪ができるよう、「生活支援サポーター養成講座」を開催します。

生活支援サポーターは、普段の暮らしの中でちょっとした困りごとがあるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方に対して、家事援助(例…ゴミ出しや灯油入れ、室内の掃除など)をはじめとした手助けを行います。ボランティア活動に関心や意欲のある方は、ぜひ、一緒に活動を楽しみましょう。

なお、講座終了後は、生活支援グループ「おたすけサポーターはなも」の会員登録をお願いします。

- 募集人数 数名
- 受講料 無料

■申込期限 8月31日(月)

■申込方法 申込書を提出。(申込書は社会福祉協議会ホームページおよび社会福祉協議会本部・各支所にあります。)

<開催日>

- ① 9月17日(木)
13:00~14:10 地域の力が未来を支える
14:20~15:30 ライフサポートの実際・コミュニケーション
- ② 9月18日(金)
11:00~12:10 お世話の基本・車いす体験
13:00~14:10 認知症について
14:20~15:30 障がいを持つということ
15:30~16:00 振り返り
実習調整・事務連絡

<場 所>

サンビレッジ国際医療福祉専門学校
南館1階 教材室
池田町白鳥104
TEL 45-2220

TEL 23-0411
FAX 23-1678
掛斐川町社会福祉協議会 掛斐川支所

ターゲット・バードゴルフ大会に参加しませんか

掛斐川町軽スポーツ連盟では、次のとおりターゲット・バードゴルフ大会を開催します。ターゲット・バードゴルフは、手軽で安全なスポーツです。皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時

9月6日(日)8時から受付

■場所

岡島橋下流芝生広場

■対象者

高校生以上

■参加費

500円(当日徴収)

■申込方法

9月2日(水)までに、掛斐川健康広場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

問 掛斐川町軽スポーツ連盟
TEL 22-3804(橋本)

指定管理者公募について

次の施設について令和9年度からの指定管理者を公募します

■公募施設 徳山会館(開田)

■公募期間 9月上旬~10月上旬

■公募要項および仕様書

公募開始後、町ホームページおよび担当課窓口にて提示します。

問 水源地域ビジョン推進室
TEL 52-2111

その他指定管理については
政策広報課
TEL 22-2112

6月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



増もと りつこさん
100歳(上野)



おのだ みつえさん
95歳(新宮)



いわま よしこさん
95歳(北方)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。
松井 守男 さん(谷汲長瀬)95歳

揖斐川町鳥獣被害対策協議会
公式Instagramを開設しました

揖斐川町鳥獣被害対策協議会では、新たに公式Instagramを開設しました。
鳥獣被害への正しい対策方法や、鳥獣の出没状況などについて発信していきます。



IBIGAWACHOJU

問 農林振興課

TEL 22-2810

川での水難事故を防ぎましょう

川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや魚釣りをするときには、必ずライフジャケットを着用しましょう。また、お酒を飲んだら川には入らないようにしましょう。特に、川を泳いで渡ろうとすることは、絶対にしないでください。
川には危険が潜んでいます。十分注意して水難事故を防ぎましょう。
詳しくは、岐阜県河川課ホームページをご覧ください。

物販・食販交流施設(鶴見亭)
に出店される方を募集します

「物販・食販交流促進施設(鶴見亭)」

に出店される方を募集します。

■施設の場所

揖斐川町鶴見地内(藤橋城・西美濃プラネタリウムの西側)

■出店期間 契約日から年度末まで
※年度ごとの契約になります。

■施設使用料

・屋内休憩所を有する店舗
月額15,000円

・共同電気負担分 月額5,000円
※店舗の電気使用料は使用量に応じ別途徴収します。

※水道とプロパンガスについては、それぞれで契約します。

■応募資格

店舗の営業に必要な資格をお持ちの方

■募集期間

随時

■応募方法

電話申込みの後、現地説明をします。

問 水源地域ビジョン推進室
TEL 52-2111

バス運転体験会&合同就職
説明会開催のお知らせ

■開催日

8月29日(土)13時~16時

■場所

岐阜運輸支局および
岐阜県自動車会館

■主催者

岐阜運輸支局、ハローワーク岐阜、
岐阜県バス協会

■参加要件

普通免許(MT車)以上を所持している方

■参加方法

バス運転体験会参加をご希望の方は、申込みが必要

(期限8月14日(金)17時)

合同就職説明会参加をご希望の方は、申込は不要

問 岐阜県バス協会

TEL 058-279-3700

シルバー人材センターからの
お知らせ

■お仕事の受付

お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積もりは無料です。

(仕事例)

襖・障子・網戸張り、資源ゴミ等の分別、家具の解体、病院等の付き添い、家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付け等)、軽作業、社内清掃等

■今月の事業および入会説明会

60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に説明会にお越しください。

8月5日(水)、18日(火)10時開始

※要予約

問 (公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

裁判員経験者の声をお届けします



判員として裁判に参加した後、
合計**97.4%**の方が
「**（非常に）よい経験と感じた**」
という感想を持っています。
どんなことがよかったのか、
経験者の声を紹介いたします！



裁判員制度広報キャラクター
さいニヤン

経験者の声



ものの見方が変わります！

せっかく裁判員になったからには、ぜひともいろんなことを考えながら参加してほしいと思います。**経験した前と後では、ものの見方が間違いなく変わります。**



難しいんじゃないか…準備が大変なんじゃないか…と不安な気持ちもありましたが、実際は特別な準備は必要なく、専門用語なども噛み砕いて説明していただけるので、安心してください！

裁判員経験者の声をもっとお知りになりたい方はこちら！

裁判所では、様々な場面で裁判員経験者の方々のご意見やご感想を伺っており、これまで裁判所にお寄せいただいた様々な声を紹介しているコンテンツをまとめています。

- ・裁判員経験者の意見交換会
- ・裁判員経験者に対するアンケート調査
- ・裁判員経験者の座談会

など

経験者の声ページ



裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト

<https://www.courts.go.jp/saibanin/index.html>



裁判員制度

検索

インフォグラフィックス動画

